堺市自治連合協議会　令和８年１０月定例会

１．依頼案件

（1）第 16 回堺市議会 議会報告会の開催について
【広報さかい 10 月号掲載】　（堺市議会）

このたび堺市議会において、「第 16 回堺市議会 議会報告会」を開催いたしますので、ご案内申し上げます。

○開催趣旨　市民に対する説明責任を果たすとともに、市民との意見交換を通して多様な課題の解決に取り組むために、議会報告会を開催する。

○開催日時　令和 8 年 11 月 21 日（土）14 時 00 分～（2 時間程度）

○開催会場　東区：東区役所 2 階会議室
南区：南区役所 2 階会議室

○対 象 者　①主に開催区内在住・在学・在勤の 40 歳未満の方
②堺市内在住・在学・在勤の方

○参加方法　事前申込制（各区最大 20 名程度）
・申込方法の詳細はチラシ参照
・申込多数の場合は、対象者①を優先
・生後 6 ヶ月～就学前までの乳幼児は託児利用可（各区先着 5 名・要申込）
・傍聴のみは直接会場へ（傍聴席 10 席・申込不要）

○申込締切　令和 8 年 11 月 11 日（水）

○主な内容

第 1 部　議員による議会報告（約 20 分）	議会の役割のほか、若者・子育てに関わる施策を中心に議会での審議内容を議員が説明（映像視聴形式）
第 2 部　議員との意見交換会（約 90 分）	テーブルごとに関心のあるテーマで意見交換を行う。 〔テーマ例〕 ・若者・子育て世代が住み続けたいと思うまちについて ・市民の政治参画について　など （テーマ例以外のテーマでの意見交換も可）

問合先・・・℡228-7811　政策総務課

２．事業説明案件

(1) 第 51 回堺市農業祭の開催について
【広報さかい 11 月号掲載予定】　（農政部）

生産者自ら実りの秋を喜ぶとともに、堺市の農業を広く市民に紹介し、農業への理解と認識を深め地産地消をより一層推進するため、堺市大仙公園にて第 51 回堺市農業祭を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

記

１　開催日時　　令和 8 年 11 月 23 日（祝）
　　午前 9 時から午後 3 時まで

２　開催場所　　堺市大仙公園
　　催し広場
　　いこいの広場

３　主催　　堺市農業祭運営協議会
　　（堺市、堺市農業委員会、堺市農業協同組合）

問合先・・・℡228-6971　農水産課

(2) ①「令和 8 年度 近畿地方整備局・堺市合同総合防災訓練」の実施について
②令和 8 年度大阪府内市町村防災対策協議会「令和 8 年度自主防災組織リーダー研修」について
③堺市立小中学校における備蓄物資の保管場所の確保について
【①広報さかい 10 月号掲載】　（危機管理室）

①「令和 8 年度 近畿地方整備局・堺市合同総合防災訓練」の実施について

下記のとおり令和 8 年 11 月 8 日（日）に「令和 8 年度 近畿地方整備局・堺市合同総合防災訓練」を実施しますので、お知らせいたします。

記

１．令和 8 年度 近畿地方整備局・堺市合同総合防災訓練

今年度も例年同様、一般見学及び来賓を招待しての実施を予定しております。

校区代表者の皆さまにおかれましては、ぜひご来場いただき、同訓練をご高覧いただきますようお願いいたします。

２．近畿府県合同防災訓練との同日開催について

11 月 8 日（日）に実施する「令和 8 年度 近畿地方整備局・堺市合同総合防災訓練」は、「近畿府県合同防災訓練」の一環として実施されます。

当日は、「近畿府県合同防災訓練」が先行して実施されていますが、「令和 8 年度 近畿地方整備局・堺市合同総合防災訓練」の開始アナウンスを合図に、本訓練が開始されるシナリオとなっています。

○　訓練概要

例年 11 月に実施している「近畿地方整備局・堺市合同総合防災訓練」ですが、今年度は「近畿 2 府 7 県合同訓練」、「緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練」等 4 つの訓練と合同で実施します。

○　実施日時

令和 8 年 11 月 8 日（日）
9 時 30 分から 13 時 00 分まで

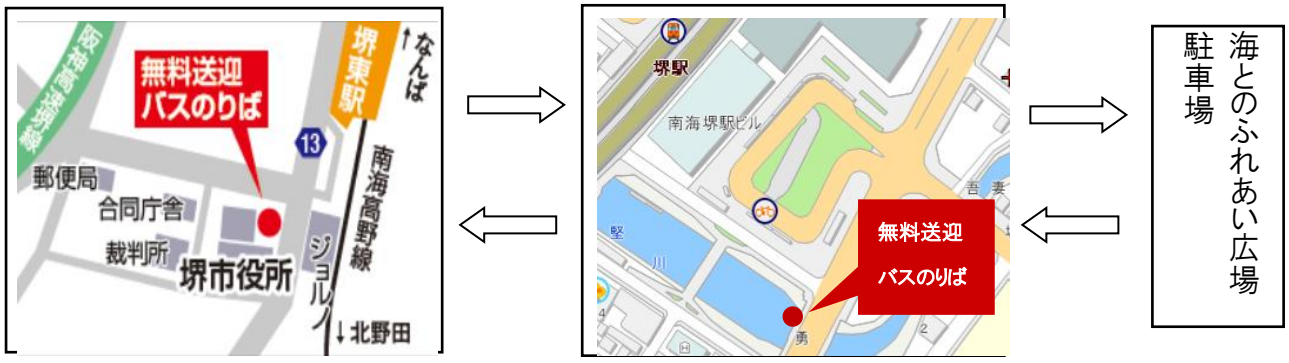
○　訓練場所

堺泉北港堺 2 区基幹的広域防災拠点
（堺市堺区匠町 3 番 2）
駐車場：海とのふれあい広場駐車場（無料）



○　無料送迎バス

【堺市役所】　【堺駅（勇橋）】　【訓練会場】



【往路：堺市役所→堺駅→訓練会場（海とのふれあい広場駐車場）】
8 時から 10 時まで 15 分間隔で運行します。
【復路：訓練会場（海とのふれあい広場駐車場）→堺駅→堺市役所】
11 時 30 分から 13 時 30 分まで 15 分間隔で運行します。

<u>②令和 8 年度大阪府内市町村防災対策協議会「令和 8 年度自主防災組織リーダー研修」について</u>

同研修は、各地域における自主防災活動にお取り組みいただいている方々の技術の向上や知識の習得を通じて、地域防災力向上の一助となるべく、平成 29 年度から大阪府と泉北地域や泉南地域が合同で実施しているものです。

このたび、同協議会より件名の研修会の案内がありました。

つきましては、参加をご希望される場合は、QR コード又は参加申込書にて<u>11 月 4 日（水）まで（Web 形式にあたっては 10 月 14 日（水）まで）</u>に堺市危機管理室までお申し込みください。

なお、今回の研修は Micrsoft Teams を用いた Web 形式でも聴講することが可能ですが、「研修テキスト」や「研修修了証等の配布」がなく「聴講」のみとなりますので、原則会場での受講をお願いいたします。Web 形式による聴講をご希望される場合にも申込書にてお申し込みください。

ご参加いただく方が多数いらっしゃる場合には、会場の都合上抽選となる可能性がござ

いますので、ご理解とご協力賜りますようお願いいたします。

令和８年度自主防災組織リーダー研修　概要

目　的

各地域における自主防災活動に取り組んでいただいている方々の技術の向上や知識の習得を通じて、地域防災力向上の一助となるべく実施しています。

日　時

令和８年 12 月７日（月）　午後１時 00 分から午後５時 10 分まで

会　場

和泉市ゆう・ゆうプラザ（和泉市伯太町六丁目 1-20）

※公共交通機関をご利用ください。

対象者

校区自主防災組織の方

問合先・・・℡228-7605　危機管理課

③堺市立小中学校における備蓄物資の保管場所の確保について

本市では各指定避難所において、水や毛布、段ボールベッド、パーティション等の災害対策用物資を備蓄しておりますが､備蓄倉庫や備蓄物置の収容能力が限界に近づいており、新たな物資の備蓄が困難な状況です。

一方、近年の被災状況や国等の指針を踏まえ、指定避難所での物資備蓄の増強に取り組む必要があるため、市立小・中学校において、空き教室や既存倉庫などの新たな備蓄場所の確保に取り組みます。

学校より候補となる場所の提示があった後に、各校区自治連合協議会との協議、調整を行いたいと考えておりますので、自治連合協議会の皆様におかれましては、本取組の趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますと共に、ご意見等ございましたら下記問合せ先までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

なお、新たな備蓄場所を確保した後の、備蓄物資の移動につきましては、令和９年７月以降に危機管理室で実施する予定です。

記

１　新たな備蓄物資場所

空き教室、既存倉庫の一部スペースなど

２　移動させる備蓄物資

毛布、段ボールベッド、パーティション、電気系統　など

（新た備蓄場所の大きさによって増減あり。）

３　スケジュール

令和８年 10 月　　各区自治連合協議会での報告。

令和８年 10 月～　各校区との協議、調整
令和９年　１月　　備蓄場所の決定、小中学校校長会での報告。
令和９年　７月～　備蓄物資の移動

問合先・・・℡228-7605　防災課

(3) 全国ひとり親世帯等調査について　（こども青少年育成部）

全国のひとり親世帯の生活の実態を把握し、これらのひとり親世帯等に対する福祉対策の充実を図るための基礎資料を得るため、全国ひとり親世帯等調査を実施いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１ 調査の目的
この調査は、全国の母子世帯、父子世帯及び父母のいない児童のいる世帯の生活の実態を把握し、これらの母子世帯等に対する福祉対策の充実を図るための基礎資料を得ることを目的としています。

２ 調査の対象
令和８年 11 月１日時点で調査地区内に居住している母子世帯、父子世帯及び養育者世帯

３ 調査地区
①父子世帯及び養育者世帯については、令和２年国勢調査により設定された調査区から無作為抽出された調査地区（堺市 102 地区 5,438 世帯）
②母子世帯については、①の調査地区の中からさらに無作為抽出された調査地区（堺市 30 地区 1,625 世帯）

４ 調査の事項
世帯の状況、住居・仕事・子どもの状況、福祉関係の公的制度の利用状況、困っていること、相談相手等「令和８年度全国ひとり親世帯等調査」調査票に掲げる事項とする。

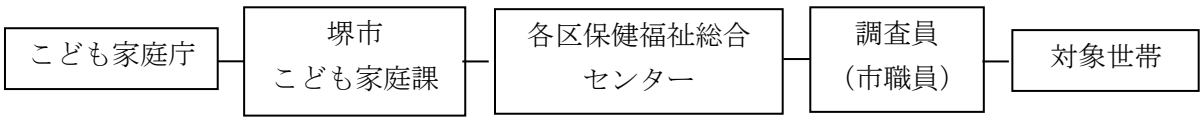
５ 調査員
調査員は、本市職員（各区保健福祉総合センター職員）が担当します。

６ 調査の時期
令和８年 11 月１日

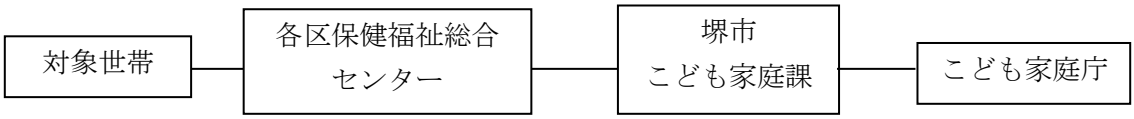
７ 調査の方法
調査票の配付については、調査員が調査対象世帯の自宅を訪問して調査趣旨を説明した上で紙の調査票及びオンライン回答するための利用者情報（調査対象者 ID・パスワ ード）を配付します。ただし、調査対象世帯が不在等の場合は、調査対象世帯の自宅のポストに投かんする方法により配付します。
調査票の回収については、郵送及びオンライン調査システムでの回答により回収を行います。

8 調査の系統

（配布）



（回収）



9 結果の公表

集計は民間委託で行い、集計後、こども家庭庁において、令和 9 年 10 月を目途に「全国ひとり親世帯等調査結果の概要」を公表し、集計結果をこども家庭庁ホームページ及び総務省 e-Stat に掲載します。

問合先・・・℡228-7331　こども家庭課

(4) 令和 8 年「生活のしづらさなどに関する調査」（全国在宅障害児・者等実態調査）の実施について　（障害福祉部）

標記の件につきまして、下記のとおり調査を実施いたしますので、特段のご配慮をよろしくお願い申し上げます。

記

1　調査の概要

（1）調査目的

障害者施策の推進に向けた検討の基礎資料とするため、在宅の障害児・者等（難病等患者やこれまでの法制度では支援の対象とならない方を含む。）の生活実態とニーズを把握することを目的として、国が行うものです。

（2）調査日

令和 8 年 11 月 1 日を調査日として実施します。

（3）調査の実施主体

厚生労働省

※　各都道府県・指定都市・中核市へ委託して実施。

（4）調査対象

全国約 5,578 国勢調査区に居住する在宅の障害児・者等（障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳）所持者、難病等患者及びこれまで法制度では支援の対象とならないが、長引く病気やけが等により生活のしづらさがある方）を対象とします。

（5）調査事項

①　調査対象者の基本的属性に関する調査項目

年齢、性別、障害の原因、住居、就労・就学の状況等

② 現在利用しているサービスと今後利用を希望するサービス
障害福祉サービス等の利用状況、利用の希望　等
※　個人を特定できる質問はありません。

（6）調査手法

① 調査員が調査地区内の世帯を訪問し、調査の趣旨等を説明のうえ、調査対象者の有無を確認します。なお、事前に対象世帯に「お知らせ」を配布し、訪問を希望しない世帯への訪問はしません。

② 調査対象者がいる場合は、調査票を手渡し、記入及び郵送による返送を依頼します（自計郵送方式）。

※本市に郵送された調査票については、未開封のまま厚生労働省へ提出します。

③ 調査票は、原則として調査対象者本人が記入します。
なお、必要に応じて、適切な記入の支援を実施します。

- 視覚障害者の方に対して、希望に応じて点字版の調査票を配布
- 調査対象者が聴覚・言語・音声機能障害者である場合は、手話通訳者の派遣について配慮
- 障害の状況により本人が記入できない場合、本人の希望に応じて、代筆

（7）調査員

各都道府県・指定都市・中核市から任命され、調査員証の交付を受けた者
※ 本市では、市職員により行うこととしています。

（8）調査の集計

厚生労働省において集計を行い、その結果は「令和 8 年生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）概況」として速やかに公表されるとともに、厚生労働省ホームページ（http://www.mhlw.go.jp/）に掲載されます。

【参考】対象となる調査区が含まれる校区の一覧(1 調査区当たりの平均は約 50 世帯です。)

区	対象 調査区数	対象調査区が含まれる校区 ※（　）内の数字は対象調査区数
堺区	7	錦西、浅香山、榎、安井、市、英彰、大仙西
中区	6	八田荘、深井西、東百舌鳥、宮園、福田、深阪
東区	3	南八下、日置荘西、登美丘南
西区	7	浜寺石津、浜寺、鳳（2)、向丘、鳳南、福泉
南区	6	三原台、槇塚台、上神谷、原山台、美木多（2)
北区	7	五箇荘東、東三国丘、光竜寺、金岡、金岡南、中百舌鳥（2)、
美原区	2	美原北、さつき野

(計 38)

問合先・・・℡228-7818　　障害施策推進課

３．報告案件

（1）各区ふれあいまつり等について
①第 22 回（2026 年）みはら区民まつりの開催について（11/1）
②第 24 回北区交流まつりの開催について（11/7）
③第 27 回南区ふれあいまつりの開催について（11/8）
④第 30 回西区ふれあいまつりの開催について（11/14）
⑤第 23 回堺区ふれあいまつりの開催について（11/15）
【①④広報さかい(各区版)10 月号掲載】
【②③④⑤広報さかい(各区版)11 月号掲載予定】
（美原区役所・北区役所・南区役所・西区役所・堺区役所）

①第 22 回（2026 年）みはら区民まつり

本年も下記のとおり「みはら区民まつり」を開催いたします。
つきましては、何かとご多用中とは存じますが、当日ご来場いただきますよう、ご案内申し上げます。

記

○　第 22 回（2026 年）みはら区民まつり【小雨決行】
日　時　　令和 8 年 11 月 1 日（日）　午前 10 時～午後 3 時 30 分
場　所　　堺市総合防災センター（堺市美原区阿弥 129－4）
主　催　　みはら区民まつり実行委員会
内容等　　模擬店・ブース出展及びステージプログラム
「南河内交流フェス」（南河内地域４市・美原区等による物産展等）
防災コーナー
美原区健康のつどい［同時開催］

問合先・・・℡363-9312　美原区役所自治推進課

②第 24 回北区交流まつり

北区の住民の交流と連帯、まちづくり意識の高揚を図るため「第 24 回北区交流まつり」を下記のとおり開催いたしますのでお知らせいたします。

記

1.名　　称　第 24 回北区交流まつり
2.開催日時　令和 8 年 11 月 7 日（土）　午前 10 時～午後 3 時
3.開催場所　金岡公園野球場（堺市北区長曽根町 1179－18）
4.事業目的　北区民が、相互に連帯感を強め、まちづくり意識の高揚を図ることにより、地域社会の発展やコミュニティの形成に寄与する。
5.事業内容
・ オープニングセレモニー
・ ステージでの各種プログラム（歌、踊り、楽器演奏 等）
・ 各校区模擬店（飲食物の販売　他）
・ こどもコーナー（ミニ SL、エアー遊具）
・ 防災コーナー(給水車の展示、起震車の体験 他)、各種団体等のブース・

体験コーナー（消防車、警察車両の展示 他)、福祉 PR コーナー
・ お楽しみ抽選会（北区自治連合協議会主催）

問合先・・・℡258-6779　北区役所自治推進課

③第 27 回南区ふれあいまつり

下記のとおり「第 27 回 南区ふれあいまつり」を開催する運びとなり、現在準備を進めております。

つきましては、ご多用中とは存じますが、ぜひご来場くださいますよう、ご案内申し上げます。

記

１．名　　称　　第 27 回 南区ふれあいまつり
２．開催日時　　令和 8 年 11 月 8 日（日）午前 10 時から午後 3 時まで
３．場　　所　　西原公園グラウンド・南区役所
４．主　　催　　南区ふれあいまつり実行委員会
５．催し内容　　リーフレットのとおり

問合先・・・℡290-1803　南区役所自治推進課

④第 30 回西区ふれあいまつり

今年度も、西区内に住む人々が区民としての意識の高揚を図り、良好な地域社会づくりに寄与する意識を高めることを目的に、西区ふれあいまつりを開催いたします。今回も、西区の次代の担い手であるこどもたちに、「体験・体感の場の創出」等ができるふれあいまつりをめざします。

つきましては、ご多用とは存じますが、何卒ご来場賜りますようご案内申し上げます。

記

１.日　　時　令和 8 年 11 月 14 日（土）午前 10 時～午後 3 時頃
２.場　　所　堺市西区役所、ウェスティ（西文化会館)、
　　おおとりウイングス中央広場
３.催し内容　リーフレットをご覧ください。

問合先・・・℡275-1902　西区役所自治推進課

⑤第 23 回堺区ふれあいまつり

下記のとおり「第 23 回堺区ふれあいまつり」を開催する運びとなり、現在準備を進めております。

つきましては、ご多用中とは存じますが、ぜひご来場くださいますよう、ご案内申し上

げます。

記

１．名　　称　　第 23 回堺区ふれあいまつり
２．日　　時　　令和 8 年 11 月 15 日(日)　　午前 10 時から午後 3 時まで
３．場　　所　　堺市役所・市役所前市民交流広場（堺区南瓦町 3 番 1 号）及び周辺会場
４．主　　催　　堺区ふれあい事業実行委員会
５．催し内容　　リーフレットの通り

問合先・・・℡228-7082　堺区役所自治推進課

４．協議会案件

(1) 堺市自治連合協議会要望書について

皆様のご協力のおかげをもちまして、全体の要望書がまとまりましたので、校区代表者の皆様に配付させていただきます。

なお、本要望書については、10 月 23 日（金）に堺市自治連合協議会役員より堺市へ提出する予定です。

問合先・・・℡228-7405　堺市自治連合協議会事務局（市民協働課内）

堺市堺区自治連合協議会　令和８年10月定例会
堺区案件まとめ

堺-2　令和８年度堺区地域交流セミナーの周知について（依頼）　（長寿支援課）

このたび、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、下記のとおり堺区地域交流セミナーを開催します。

１　イベント名
堺区地域交流セミナー「ちょっとそこのあなた！フレイルちゃいますか？」

２　日時
令和８年12月３日（木）14：00～16：00

３　場所
堺市総合福祉会館 ホール（堺市堺区南瓦町2-1）

４　内容
第１部　阪堺病院 武井医師による基調講演
第２部　理学療法士による体操
第３部　地域で支える介護予防

問合先：堺基幹型包括支援センター
（電話）072-228-7052　（FAX）072-228-7058
（メール）sakai-kikangata@sakai-syakyo.net

堺-3　「地域みんなで楽しもう！わくわくフェスタ」の開催について（依頼）　（都心未来創造課）

このたび、元堺消防署や環濠の水辺、歩道空間などの公共空間を人々が集まり、憩い、交流する場にしていくための取組の１つとして、「地域みんなで楽しもう！わくわくフェスタ」を開催します。

１　イベント名
地域みんなで楽しもう！わくわくフェスタ

２　日時
令和８年11月21日（土）10:00～14:00

３　場所
ザビエル公園（戎公園）（堺市堺区櫛屋町西１丁1）

４　内容
・縁日・ワークショップ・飲食などのテントブース、キッチンカーの出店
・消防車展示・乗車体験および消防服の着用など

５　依頼事項
「地域みんなで楽しもう！わくわくフェスタ」の周知協力
・ポスターの掲示（掲示板）

＊イベント詳細・関連取組につきましては、会議資料をご参照ください。

問合先：堺市 建築都市局 都市整備部 都心未来創造課
（電話）072-340-0368　（FAX）072-228-8034
（メール）toshin@city.sakai.lg.jp

堺-4　堺旧港夜間景観魅力創出社会実験等の開催について（依頼）　（都心未来創造課）

このたび、堺旧港において、美しく整備された親水護岸や開放的な海辺を活かし、様々な人々が訪れ、交流するエリアにしていくための取組として、堺旧港の夜間の魅力や滞在環境の向上を目的に親水護岸の一部エリアを試行的にライトアップする「堺旧港ライトアップ社会実験」を実施します。また、同時期に親水護岸に交流空間を創出するイベント「乙姫の休日。in 堺旧港 2026」を開催します。

1　イベント名
①「堺旧港夜間景観魅力創出社会実験」
②「乙姫の休日 in 堺旧港 2026」

2　日時
① 令和 8 年 11 月 4 日(水)～11 月 23 日（月・祝）17:00～22:00
② 令和 8 年 11 月 7 日(土)12:00～19:00
　令和 8 年 11 月 8 日(日)11:00～18:00

3　場所
① 堺旧港階段式親水護岸等（堺市堺区大浜北町 5 丁地先）
② 堺旧港階段式親水護岸（堺市堺区戎島町 5 丁地先）

4　内容
① ・ポルトマーレ周辺及び「乙姫の休日。in 堺旧港 2026」の会場から見やすい位置に照明を設置し、堺旧港の魅力を夜でも感じられる空間を形成
・種類の異なる照明による複数のライトアップパターンを実施し、新たな夜の魅力を創出
② ・ストリートファニチャー（ベンチ・大型パラソル等）、店舗の設置
・ステージでの演出、演奏
・海辺のアクティビティやこどもも楽しめるワークショップの実施
・万博レガシーを体験できるブースの設置
・次世代モビリティの試乗体験

5　依頼事項
「堺旧港夜間景観魅力創出社会実験」・「乙姫の休日 in 堺旧港 2026」の周知協力
・ポスターの掲示（掲示板）

＊イベント詳細につきましては、会議資料をご参照ください。

問合先：堺市 建築都市局 都市整備部 都心未来創造課
（電話）072-228－8033　（FAX）072-228－8034
（メール）toshin@city.sakai.lg.jp